

平成 24 年（行ウ）第 15 号  
東海第二原子力発電所運転差止等請求事件  
原告 大石 光伸 外 265 名  
被告 国 外 1 名

## 報 告 書 （ 1 ）

水戸地方裁判所 民事第 2 部 御中

平成 26 年 5 月 2 日

原告ら訴訟代理人  
弁護士 萩 野 谷 興

### I 福島県の漁業関係者の話

当職は、原告の 3 名とともに平成 26 年 3 月 31 日、福島県相馬市へ出向き、漁業者、水産加工業者および青海苔養殖業者から事情聴取をした。その結果を次のとおり報告する。

#### 第 1 漁業者 K 氏（37 歳）からの聴取内容

- 1、私は、相馬双葉漁業協同組合の組合員であり（原釜支所に所属）、相馬市の原釜地区の松川浦漁港を拠点として、漁師を 15 年やってきた。19t の沖合底引網漁船 1 艘を所有し、乗組員 5 人を使って底引網漁業を行っていた。沖合 10 キロから 70 キロの範囲が主な操業区域で、漁場では袋状の網を投網して海底を引き、約 2 時間網を引いたら網を揚げて魚を獲る。1 航海あたり 10～20 回その作業を繰り返す。



取るものは、震災前には、主に海底にいる魚で、タコ、イカ、カニ、ヒラメ、カレイ、アナゴなど約 200 種くらいであり、それを市場に出した。魚種は、上記以外に雑魚や未開拓魚が沢山おり、中には名前も知らない魚も入った。

2、事故前の年間水揚げ高は 1 億 1000 万円くらいであった。燃料代、人件費等の費用をそこから支出するが、利益はそこそこあがっていた。

この浜（松川浦漁港）で漁業をする人は概して儲かっていた。魚種は多いし、相馬の魚は高級魚として東京方面に売られていたことによる。若い人たちも浜に居つくし、本当に活気のある浜であった。

このように水揚げが大きく、利益があがり、若い後継者のいる割合も高いことなどから、私はこの浜で働けることに誇りを持っていた。



3、私が所属する相馬双葉漁業協同組合の組合員は 1000 人くらいであるが、これを大別すると次の 3 つに分けられる。

- ① 沖合底引網漁業者
- ② 小型船による多本足漁業者（船の規模が 1～15 トン。多本足の名は、時期によって刺網、駆け回りなどと漁法を変えることに由来）
- ③ 内海（松川浦）での海苔養殖業者。

私と同じ底引網漁業をする人は、震災前は 150 人くらいいたが、震災後は 50 人は減り、今は 100 人くらいである。減少した 50 人の中には、震災により船が使えなくなり、漁業をやめた人もいる。

震災当時は、南の千葉の海まで操業に行っていた底引網漁船は、私の船を含めて 8 艘であった。漁獲を終え、いわき市小名浜港に入港し、船を係留して車で相馬市に帰って来た後に津波の被害に遭っ



た。

組合員の底引網漁船は約 30 艘であるが、残りの約 22 艘のうち松川浦漁港の沖合に出ていたため助かったのが 5,6 艘で、停泊中の残りの船は津波被害に遭った。

3 月 11 日は、船は小名浜に入港したが、そこで水揚げした魚は相馬まで陸送した。小名浜漁港に係留していた私の船はクリートという綱をかけておく所に船がささって動かなかったため、穴が空いた。しかし、幸いにも海に沈まず、横転もせずに残っていた。

地震の時は、家族と別で、孤立しており、夜ようやく妻と会えたが、その時は妻に陣痛が始まっていたので、その足ですぐ、南相馬の病院に連れて行き、子供を出産した。夜が明けたら、原発の水素爆発があった。「すぐ、避難してください。」との指示に従い、秋田まで 4 日かけて避難した。赤ん坊のへその緒はクリップをかけたまま秋田に行ったので、化膿してしまい、自分の船どころではなかった。また、お世話になった人の中に安否不明の人がいたので、地元に行ったり、秋田に行ったり、お天気カメラで船が見つかり小名浜に行ったり、相馬に行ったりしていた。

秋田では被災者の受け入れが整っており、借り上げの社宅みたいなところを被災者に開放していたので、そこに家族（妻、子供達）を置いて、私はしばしば相馬と秋田間を往復した。



#### 4、船の修理ができたのは平成 23 年の 6 月か 7 月ころである。

原発の関係で、その後、操業ができなかったが、瓦礫の片付けもできていなかったのも、そもそも船を操業できる状態ではなかった。とりあえず、漁業者仲間で、港内の瓦礫を片付けた(港、道路、水揚げ場、市場周辺、ドック〈船に係留しておく所〉など)。ある程度片

付いたが、それでもまだ操業できる態勢ではなかった。そこで、沿岸の海底と海上の瓦礫を回収することにし、約 1 年 3 ヶ月間くらいその活動をしていた。相馬港（商業船も入港可能な大きい港である）の湾内もウツという名の道具（魚網が海底に沈んだ時などにそれを引っ張りあげるのに使う大きな爪状のもの）で海底を引っ張ったりした。湾内の瓦礫回収は漁業者だけで行い、ただ、破損したコンクリート壁などは専門業者に回収を頼んだ。

震災後約 1 年 3 ヶ月が過ぎた平成 24 年 6 月ころからは、試験操業（週 1 回、半日間）をした。最初のころは、魚種が 3 種（イカ、タコ、ツブガイ）だけであり、それは本来の魚種の 60 分の 1 強にすぎなかった。

底引網を引いて、船の上に魚を揚げ、その中から 3 魚種だけ取り、残りは放流せざるを得なかった。平成 24 年 6 月からは、33 魚種（本来の魚種の約 6 分の 1）になっているが、試験操業のままであり、水揚げは本来の約 10 分の 1 以下である。本格的な操業の見通しは全然立っていない。

この間の漁業の補償についてであるが、震災前 5 年間の実績の最高と最低を除いた 3 年間の平均額の 82% が賠償金として支払われている。試験操業が始まってから、営業補償という名前で支払われている。試験操業で、水揚げした魚については、買受人組合が一括で買い入れる。前述の 82% の営業補償金からこの水揚げ高を差引いた残額が補填されることになる。

誤解してほしくないのは、賠償金を貰うことが私の本意ではないことである。私は、海で魚を追いかけて取ることが仕事であり、それが働き甲斐なのである。一日も早く放射能の心配がなくなり、元のように漁業ができる日のくるのを待っている。



5、原発事故については、起こってしまったことは仕方がないが、これからの対応がすごく大切であると思う。しかし、国や電力会社は、また同じことを繰り返そうとしているので、やるせない気持ちである。

福島第1原発の地下水をバイパスで汲み上げて海に放流するというのは、見方を変えると、今の事態を変えるのによいチャンスかも知れない。「全国原発を動かさないのであれば、その期間は流してもいいよ」などという条件をつけるとよいと思う。そもそも、今回の原発事故の元をたどれば、国の原子力政策の間違ひはもちろんだが、原発の危険性に関心だった自分ら国民の問題でもあると思う。原発を作った当時、交付金だったり産業振興だったり心奪われ、開設を許してしまったという意味で、私たちにも責任の一端がないとは言えない。

東電がまったく悪くないというわけではないが、根本の部分では、国と自分達だと思っている。だからこそ、今後、民意が反映されないというのは、なしにしてもらいたい。しかし、残念なことに、国は、また、同じことをやろうとしている。

6、私も原発事故後に勉強し始めて思ったことだが、基本的には、震災前からトリチウムという物質は制限なしに流されていたものだ。どこの原発施設の近くで採った魚からも出ると思う。半減期は短いのであまり高くはならない。しかし、今、福島の魚だけ、重点的にデータをとっている。隣県では、ベクレルの高い魚しか測っておらず、データ開示をしていない。大切なのは、何でも開示することだ。福島の魚で、アルファ線、ベータ線など各種の全部のデータを開示したらよい。それを長く続けていくことによって、福島の魚に対する安心感を持ってもらえるのではないか。民間の機関がアルファ線、ベータ線を測っているが、国では開示していない。私は、前に県の水産課の人に全部開示すべきだと進言したこともあるが、県はデータを国には持っていつていると思われるが、表立って公開はしない。枝野経産大臣があれほど「直ちに人体に害はない」と言いながら、直ちに人体に害のある物質については開示しないというのはおかしい。しかし、そういう意見を会合などで言うと、変人扱いされる雰囲気が感じられるためあえて沈黙を保っている。



原発はゴミ箱がないのにゴミを出すことと同じであり、再稼働は絶対に賛成できない。

## 第2 仲買および水産加工業者 T 氏（54 才）からの聴取内容

1、私は、相馬市原釜地区で水産加工業の会社を 10 年来、経営している者である。

相馬には、仲買人（仲卸し）は約 30 社あり、そのうち大仲買（1 回の買い上げ高 100 万円以上）は約 10 社、中仲買（50 万～100 万）が約 20 社、小仲買は 40 社強で、当社は中の上の方のランクだった。

当社は、地元相馬沖の漁場にあがったヒラメ、アイナメ、メバル、ドンコなどの魚やアサリ、カキなどの貝類を仲卸（仲買）し、それらを加工して生協や量販店に売って商売していた。震災前までは、年商 3 億円ぐらいはあり、そこそこの利益も挙げていた。従業員は、いちばん多い時は約 25 名いた。

前浜でとれる魚は、多種多品目（約 200 種）で、少数の魚種を大量にとれる石巻や気仙沼とは違う。

そのため、販売先の量販店での需要が多く、営業しなくても売れるという状況が長年続いていた。



平成 23 年初めころ、当社の工場は借家、借地を利用していたため、自前の工場を建てようかと妻と相談していた。



2、そのような矢先に、借りていた工場が津波の被害を受けた。

しかし、借りた工場のため、復興助成金の対象から外され、また、東電との関係では、津波の被害であって、原発の影響とは関係ないことを理由に、補償の対象にならないと言われた。もっとも、平成 24 年に国が風評被害ではなく、実被害であることを認めてからは、東電の姿勢も変わり、当社も希望額の半分位ではあるが、補償を受けた。



工場が使えないため、約 1 年間は商売どころではなかった。その間、仮設住宅に入っている人たちの支援活動に没頭した。活動の中心は、支援物資の運搬や朝市の関係などであった。

朝市では、全国の支援者から届けられてきた農水産物を被害者に配布したりした。



3、当社は、大震災 1 年後の平成 24 年 3 月に加工場を間借りし、稼働を開始した。従業員を雇い、一時 16 名くらいいたが、平成 25 年春ごろには、加工場の生産物（たとえば松前漬け、粕漬け、甘酒、もろみ醤油）の販売も落ち込んだため、今は従業員を 6 人に減らしている。

当社の生産物販売不振の原因の一つは、原材料の入手難である。以前は前浜で取れた多種類の魚を比較的安く仕入れることができた。



しかし、原発災害後しばらくして始まった地元の漁業は試験操業（週 1 回、半日操業）のままであり、漁獲量は少ない。そのため、他県から魚を買う必要があるが、運搬費、冷凍費、仲介手数料などが余計にかかるため、コスト高となり、その結果、他県の業者との競争力が低下することになる。

販売不振の第 2 の原因は、福島で採れたもの、加工した物に対する原発風評である。これは、将来福島の漁業が本格操業を始め、当社が震災前と同じ程度に地元の魚を自由に仕入れることができたとしても、消費者の心に刻まれた福島モノへの拒否反応が相当の長い間続くことを覚悟しなければならないであろう。

- 4、震災、とくに原発の放射能の影響で地元の仲買人の営業活動は極端に低下している。漁業の水揚げが試験操業のため、本来の 5,6 パーセントくらいに落ち込んだためである。仲買の中でも大仲買といわれる 10 業者および私を含む若干の中仲買が、試験操業で取れた魚介を分け合って買っている状況である。中仲買の大部分と小仲買は、ほとんどが休業状態である。

現在、稼働していない仲買業者は、東電からの補償金によって生活しているが、事故発生後 3 年以上たったあとも補償を受けられるか否か、不安感を抱いている。その中には、後継者離れと将来の見とおしの暗さから廃業しそうな業者もいる。

私自身、いろいろアイディアを凝らし、道を切り開こうと努力しており、今後とも精一杯努力していこうと思うが、放射能被害——とくに風評被害の影響がいつまで続くのかという不安を拭い切れないうる。





### 第3 青海苔とあさりの養殖業者 H 氏（49 歳）からの聴取内容

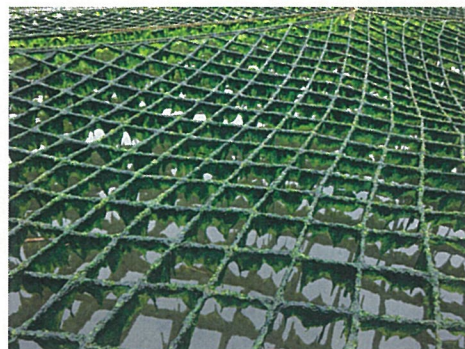
1、私は、相馬市の松川浦で青海苔とあさりの養殖をしている。

養殖業は父の代から行い、私は手伝っていたが、震災 2 年前の平成 21 年に私が引き継いだ。

3.11 の震災津波で養殖用の海苔棚は全部流された。

松川浦の養殖組合員は 69 名であり、そのうち私が所属する松川地区の組合員は 26 名である。

震災初年度に放射能が出たため、当組合としても生産を自粛しており、従って、出荷もしていない。



2014 年 1~3 月は青海苔の放射能レベルがようやく 50 ベクレル以下になったが、この先再び上昇するかも知れないため、青海苔採集に踏み切れていない。仮に近い将来検査により放射能レベルが安定して基準値以下に下り、出荷できることになったとしても元のような正常な取引価格による販売が可能になるかどうか予想がつかない。なぜなら当地の海苔の出荷は 3 年以上中止しており、その間従来の買受業者は他県産の海苔でまかなってきて取引がそれなりに安定していること、また、海苔に対する当地の風評被害は当分続くからと思われるからである。

補償の件では、初年度では津波の影響によるとして補償の対象とされなかったか、サンプリング検査の結果、放射能 130~150 ベクレルが出るということで 2 年目からは補償を受けられるようになった。

2、松川浦の青海苔は汽水（海水と淡水の混合）の中で生育する独特のもので、香りがよく、市場価格の高いものであった。

震災前に当地の青海苔の種（たね）が弱っているのではないかと考

えられたため、試験的に三重から種を取り寄せて養殖していた。その後、震災による津波で種場として使っていた河口付近が決壊してしまったため、当地の自然の種がもはや残っていないのではないかと危ぶまれた。しかし、私も含む松川地区の組合員有志がまっさらのロープを水中に張ったところ、自然の種がついたので皆大喜びした。

しかし、希望をもって生産に励もうとしていた矢先に青海苔の放射能の値が高く出てしまい、出荷できなくなった。

私は、震災前は500枚（1枚の大きさは、18m×4m）を使っていたが、震災後の今は、実験段階のため100枚ぐらいにとどめている。

他の組合員の人達も将来の本格的な事業再開を目指して綱を張っている状況にある。



- 3、今後の見通しについては、放射能の問題があるため、先が読めないというのが実感である。福島第一原発の地下水をバイパスによって海に流す方向で東電と漁業団体との話し合いが進んでいるようだが、それが実行された場合、いちばん心配なのが海水の汚染である。

養殖業者は、先に述べたとおり、生産、出荷を自粛している。従前の所得の平均値に対し、80%相当の補償を東電から受けて生活をしのいでいるが、その補償がこの先どこまでなされるかが不透明であるし、仮に放射能の数値が基準以下になったとしても、風評被害の問題が、相当期間、残るのではないかと心配している。

- 4、漁業者と同じく私たち青海苔業者も自然の恵みをいっぱい受けている。海を舞台として生産に携わり、消費者に生産物を届けて喜んでもらえるのが生き甲斐である。だから、補償をもらうことで万事よしとするような人は私のまわりには全くいない。

原発の怖さを身をもって味わったからには、原発の再開には断じて賛成できない。



## Ⅱ 茨城県の漁業者の話

平成 26 年 4 月 6 日、私は原告の 1 名とともに茨城県ひたちなか市へ出向き、漁業者 N 氏（62 才）から事情聴取をした。その結果を次のとおり報告する。

### 漁業者 N 氏からの聴取内容

1、私は、ひたちなか市的那珂湊港内を本拠地として、13 トンの底引船 1 艘を所有し、底引網漁業などを経営している。

2、底引網漁業は、7,8 月が全国的に禁漁期間となっている。そこで、私は、7 月の 1 か月間は沖合の大陸棚でかご漁を行い、ツブ貝を採っている。かご漁に使用する船も前に述べた底引船である。

私が、那珂湊沖で漁る魚類は、ヒラメ、ホウボウ、カレイ、タイ、カナガシラ（金頭）などが中心であるが、水揚げに占める割合でいちばん大きいのはヒラメで、約 50% である。

福島原発事故が起こる前は、スズキも漁っていたが、事故後は放射能濃度が自主基準の 50 ベクレル（国の基準は 100 ベクレル）を超える 150 ベクレルが出ることがあったため、現在は禁漁している。

スズキを取っていた頃は、それが水揚げ全体の約 1 割を占めていた。

3、福島原発事故による影響について述べる。

事故直後は、ヒラメのほかタラ、アカエイなどのエイ類、ドンコ（エゾイソアイナメの俗称）、ウスメバルなども漁獲が禁止されていたが、1 年位たってから、それらは解禁となった（このうちヒラメの出荷制限解除は平成 24 年 8 月 30 日）。それまでは、私はじめ他の漁師も休業した。もっとも、赤エイは、解除後に再び基準値を超える数値が出たことから、禁止になった。

私ら地元の漁業者にとって残念なのは、漁れた魚の中にスズキなどの禁止魚が入っている場合（底引網漁法のため入っているのが通常である）、それを海に投げ返すが、そのような魚に対しては、補償してもらえないことである。

スズキは、本来、良い値段で売れる魚種です。普通の取引価格は活魚の場合で 1 kg 当り 1,000 円前後でした。そのスズキが 1 回の漁

で 50～60 kg も取れることがあるが、50 kg で 5 万円である。

高い燃料を使って沖に出ているのに、5 万円もの価値あるものを投げ捨てざるをえないのは本当に辛いことである。

- 4、 私たち茨城の漁業者にとって心配なのは、取れる魚種の範囲がいつになったら元の状態に戻れるのかということだけではない。茨城で漁獲が認められている魚全般に対するマイナスのイメージ（風評被害）が、本当になくなってくれたのだろうかという心配である。

私たち漁師は、漁場が生活の拠点であり、おいしい魚を消費者に届け喜んでいただくことが喜びであり、生き甲斐なのである。

原発再稼働反対は、私だけではなく私のまわりの全漁業者の本当の思いである。ほとんどの漁業者は、反対の声をあげたくても東電から補償金をもらう立場にいたので、声をあげられないというのが本音と言ってよい。

- 5、 私は、海は漁業者だけのものではなく、国民みんなのもの、否、世界のすべての人々の共有財産であると考えている。

他方、私の家では息子が私の跡つぎになってくれており、私と一緒に船に乗っている。漁師には長年の経験があって初めて身に付く技術や勘がある。その点からすると、息子は、漁師歴 5 年ぐらいであり、まだまだ力不足である。

これから当分の間私のもとで修行することによって一人前の漁師に育っていつてくれるものと期待している。

心配なのは、原発事故の影響が今後しばらく続くことになった場合、息子が漁業の将来に見切りをつけ、他の仕事に転じてしまう恐れがあることである。

次代を担う若者が漁師を早くにやめてしまうと何が困るかと言うと、私たち同世代の者が先祖から受け継いできた漁師としての技術や勘が次の世代に引き継がれなくなってしまうことである。そうになると、やや大げさな言い方かも知れないが、地元の漁業の先細りにつながってくるはずであり、ひいては日本の沿岸漁業全体を弱体化することにもなりかねない。

このような意味合いからも、私は仲間と共に放射能で汚れている海をきれいな本来の海に戻して、子や孫そして未来の世代に渡さな



ければならないと思っている。

以上